



The Knights

The Knights of Environmental Science
内藤環境管理株式会社〒336-0015 埼玉県さいたま市南区大字太田窪 2051 番地 2
TEL.048-887-2590 FAX.048-886-2817
URL : www.knights.co.jp

ほう素・ふっ素・窒素化合物の 暫定排水基準案を公表 環境省

水質汚濁防止法に基づき設定されている「ほう素及びその化合物」、「ふっ素及びその化合物」、「アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物」に関する暫定排水基準の平成19年7月以降の取扱いについて、方針案がまとめられ、19年3月29日に公表されました。

これら3物質に関しては、11年に環境基準が設定されたことを受け、一律排水基準が設定され、13年7月から施行されています。しかし、施行時に排水基準の達成が困難とみなされた40業種に関しては、16年7月までの3年間に限った措置として、暫定排水基準を適用することが当時決定されました。そして、16年7月時点でも、依然排水基準達成が困難だった26業種について、19年7月までさらに3年間暫定措置を延長することが決まっていたものです。

今回の方針案は、この26業種から聴取した情報、都道府県から提供を受けた排水データ、排水処理技術の専門家の意見を勘案しながらまとめられたもので、(1)5業種については一律排水基準へ移行、(2)12業種については暫定排水基準値を強化した上で延長、(3)2業種については暫定排水基準を一部物質について強化して延長、(4)残る7業種については現行の暫定排水基準値のまま延長する、としています。

環境省はこの方針案に対する意見募集を19年4月中旬から5月中旬にかけて実施する予定です。また、この結果を踏まえて「排水基準を定める省令」を改正し、19年7月1日から施行する方針です。

当社発行ザ・ナイツレポート(No.07010)でも詳細情報、処理方法について掲載しています。ご質問等ございましたら、お気軽にお問い合わせ下さい。

資料 2007年3月29日付 環境省報道発表資料

EIC ネット

水質分析箇所 清水圭介

化学メーカーREACH 規則対応

環境省が1月下旬から2月中旬にかけ、メーカーや輸入商社に行ったアンケートのうち2月中旬までに回答のあった一次集計結果によると、今年6月に欧州連合(EU)が導入する化学物質規制である「REACH 規則」に対する認知度は「よく知っている」が31%、「ある程度知っている」が41%でした。しかし、この結果は比較的意識の高い企業が早く回答を寄せた模様でもあり、環境省では500社を目標に返送を催促中で、実際の認知度については7割を切る可能性も高いのではとの予想もされています。また、「REACH 規則」に対応し、EU 化学物質庁への登録作業の検討に入った化学メーカーの割合は3分の1でした。世界的に厳しいEUの化学物質規制の対応を急ぐ企業がある一方で、大半の企業はまだ様子を見ており、対応に温度差が出ています。

REACH は約三万種の物質についての適正管理を求めており、域内で一定規模以上を販売する企業は、EU が来年6月に運営を始める化学物質庁に物質の登録等が義務付けられます。しかし、化学メーカー98社のうち、登録の検討を全物質で終えた企業はわずか3%で、進行中は31%でした。

残り7割弱は未着手であり、このうち当面検討を進める予定がないとした企業も20%ありました。

REACH 自体が業界向けガイダンスの策定途上にあり、各社注視しながらも具体的な対応に踏み込むのは先送りしている状況です。

当社ではEU 規制(RoHS 指令・ELV 指令)に関する分析を行っております。お気軽にお問い合わせ下さい。

資料 2007年3月5日付 日経産業新聞、化学工業日報
商品開発箇所 須賀重政

下記の記事をご希望の方は編集室佐藤までご連絡下さい。

1. PRTRデータ公表 環境省 経済産業省
2. 国内の電気・電子業界がIECに規格指針
3. 射撃場の鉛汚染対策ガイドライン 環境省
4. 石綿含有産業廃棄物の無害化処理実証実験実施について
5. 湖沼水質保全計画 環境省



今すぐ、結果が知りたい！と思った事ありませんか？ 業界初新サービス、しかも無料！

「あなたの分析室Webシステム」 過去データから最新の分析結果、分析の進捗状況まであなたのパソコンからいつでも好きなときにご確認いただけます。まずは、お問合せください。